

平成29年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成29年8月2日（水）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成29年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録

1 日時

平成29年8月2日(水) 午後2時開会・午後3時54分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 13人

会 長	土 井 信 幸	委 員	吉 井 清
副会長	中 山 美恵子	委 員	小 松 澄 男
委 員	岡 重 範	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	岡 田 久 子	委 員	末 澤 進
委 員	谷 上 仁 子	委 員	平 岩 久
委 員	塚 田 昇	委 員	森 尚 子
委 員	豊 嶋 敦 子		

4 欠席委員 1人

山 地 恵 美

5 行政関係者

市民政策局参事兼 地域政策部長 多 田 雄 治 地域振興課長 植 田 敬 二 政策課長補佐 久 保 雅 彦 地域振興課長補佐 鈴 木 克 則 地域振興課係長 宮 武 宏 行	地域振興課主事 古 林 恵里奈 コミュニティ推進課長 藤 田 晃 三 市民政策局次長兼 くらし安全安心課長 山 下 省 吾 くらし安全安心課副主幹 安 部 一 朗
---	---

人権啓発課長補佐 宮内賢治
 保健所次長兼
 保健センター長 久保典子
 保健センター主幹 山上浩平
 保健センター副センター長 平田和也
 保健センター副センター長 坂上育子
 農林水産課長 岡崎力
 農林水産課長補佐 北山和宏
 農林水産課長補佐 岡中英秋
 土地改良課長 三宅秀造
 土地改良課補佐 國方浩治
 観光交流課
 都市交流室長 里石めぐみ
 都市交流室長補佐 志度公一

都市整備局次長兼
 都市計画課長 中川聡
 都市計画課主幹 岡田光信
 都市整備局次長兼
 道路整備課長 高嶋茂樹
 道路整備課長補佐 増尾真吾
 給排水設備課長補佐 大熊隆宏
 給排水設備課長補佐 中山英徳
 上下水道局次長兼
 下水道整備課長 木村重之
 下水道整備課長補佐 國方利美

6 事務局

総合センター長 吉井隆洋
 副総合センター長 藤澤政則

管理係長 川上賢二

7 オブザーバー

高松市議会議長 森川輝男

8 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（藤澤） ただいまから、平成29年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は高松市議会から森川市議会議長にオブザーバーとして御出席をいただいておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、藤澤が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日の、委員の出席状況でございますが、山地委員から、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、本日は14名の委員中13名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、委員の過半数を超えていますので、この会議は成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 平成29年度第1回地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日、御出席いただきました、市議会議員、市職員の皆様には、お忙しい中を御出席いただき深く感謝申し上げます。

本日の審議会におきましては「建設計画に係る28年度事業の実施状況」の報告事項と、先般、5月に意見の取りまとめをして提出しました「建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業」に関する意見についての対応方針につきまして、協議をお願いすることとしておりますので、どうか、各委員の皆様には、これらの内容について、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当局担当課においては十分に御検討をいただき、より良い方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○事務局（藤澤） ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、会議の進行等についてお願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきまして

は、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議規定によりまして、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員の指名をさせていただきます。

会議録署名委員には、本審議会の名簿順をお願いしておりますので、本日は、塚田昇委員、豊嶋敦子委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移らせていただきます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項1件、協議事項1件の案件がございます。まず、会議次第3議事(1)の報告事項から、順次担当課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をお受けしたいと思います。

なお、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成28年度事業の実施状況につきまして、地域振興課からお願いいたします。

○植田地域振興課長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○植田地域振興課長 地域振興課長の植田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明に当たりましては、座って説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、報告事項アの建設計画に係る平成28年度事業の実施状況につきまして、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの資料が2種類あると存じますが、その内、資料1の建設計画に係る平成28年度事業の実施状況調書（国分寺地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、28年度事業の実施状況を記載し、28年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、29年度へ繰越した事業につきましては、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「28年度決算額」を申しあげます。

まちづくりの基本計画の連帯のまちづくりでは、「精神障害者福祉の推進」として、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に518万円、「特別保育」として、障がい児保育・地域子育て推進事業などに617万5千円、「人権教育の推進」として、みんなで人権を考える会2016・市民講座・研修会の開催などに397万1千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽ビニル管の更新及び配水管の布設など合わせて7,825万9千円、「中継ポンプ場管理費」として、運転管理に1,369万4千円、「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」として、汚水管工事に441万円、「合併処理浄化槽設置整備事業」として、65基の浄化槽設置助成に、1,403万5千円などがございます。

次に、連携のまちづくりでは、「消防車両の整備」として、国分寺分団第2部の消防ポンプ車購入に1,555万3千円、「学校施設の整備」として、国分寺中学校給食場ボイラー改修工事に660万8千円、「特別史跡 讃岐 国分寺跡・史跡 国分尼寺跡の保存整備」として、保存事業に9,980万1千円、「史跡まつりの開催・讃岐国分寺跡資料館の運営・充実」として、企画展・こども力餅大会の開催、常設展示の充実などに合わせて898万円、「音の祭りの開催」として、国分寺ホールにおいて地元和太鼓団体とのコラボレーションも行うコンサートの開催に200万円などがございます。

次に、交流のまちづくりでは、「特産品の情報発信イベントの開催」として、グリーンフェスタ国分寺の開催補助に220万円、「松くい虫の防除」に212万8千円、「国分寺町まつり・冬のまつりの開催」を合わせて966万円の事業補助、「市道等の整備」として、

南部中央線の整備に3,143万4千円、「国分寺町コミュニティバス運行事業」として、運行補助に810万4千円、「JR端岡駅周辺整備事業」として、駅南アクセス道路等基本設計費に3,299万2千円などがございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、3億4,672万3千円を28年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「29年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、28年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を29年度に繰り越したものでございまして、その総額は、2億3,383万2千円となっております。

以上で、平成28年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） ありがとうございます。以上で、建設計画に係る平成28年度事業の実施状況（地区のみの事業）につきまして説明いただきましたが、ただいまの報告事項アの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 末澤です。ただいまの連帯のまちづくりの人権教育の推進のところで、社会教育指導員の設置とありますが、これは社会教育指導員の専任ではないでしょうか。その点をお伺いします。

もう1点は交流のまちづくりの下野国分寺との交流事業ですが、今まで参加した人から伺ったことですが、今年から下野へ交流に出向くことは終わりになり、下野の小学生が訪れるだけになると伺いましたが、それは事実かどうかを伺います。

それからもう1点は、連携のまちづくりの学校施設の耐震化で、中学校の開放委員会で聞いたことですが、体育館改修の工期が8月の第3週から来年の11月頃までかかるとお聞きしましたが、こんなに期間がかかるものなのか分かる範囲でお答え願います。

○植田地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いたします。

○植田地域振興課長 社会教育指導員の御質問につきまして、もう一度お願いをいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 本日、文化センター所長に会ってこの点について質問をしたところ、社会教育指導員の設置と書いてありますが、新たにできるのですかと聞いたところ、従前より有る制度で、社会教育指導員を専任して指導をしていただいているとのことだったので、誤りではないかと思ったところです。分かる範囲で結構ですのでお願いします。

○植田地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○植田地域振興課長 関係課に問い合わせをしまして回答させていただきますので、次の質問にお進みいただくようお願いします。

○里石観光交流課都市交流室長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○里石観光交流課都市交流室長 末澤委員の2番目の御質問にお答えいたします。

下野国分寺と讃岐国分寺の親善友好交流事業の来年度以降の内容については、市の方は何っていません。ただ、下野市と高松市は平成25年に歴史文化交流協定を締結しておりまして、現在物産展等の交流もごございます。そういった方面での交流は続けていく予定です。

○議長（土井会長） 末澤委員それでよろしいでしょうか。

○末澤委員 参加していた方からお聞きし、長年行ってきているので、そのようになるのなら、仕方ないと思うのですが、子供たちにとっては大事なことであると思いますので、私は継続した方がよろしいと思います。

○植田地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○植田地域振興課長 続きまして、末澤委員の質問の学校施設の吊り天井等非構造部材等改修につきましては、本日教育局が出席しておりませんので、問い合わせをしております。

○議長（土井会長） はい。お願いします。ほかに質問はございませんか。

無いようですので、現在問い合わせ中の質問を残しまして、次にまいりたいと存じます。

続きまして、会議次第3の議事（2）協議事項アの建設計画に係る、平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、地域振興課より全体の説明をいただき、その後、対応調書に基づきまして順次、各担当課から説明をよろしく願います。

○植田地域振興課長 はい。それでは、協議事項アの建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について、説明させていただきます。

お手元の資料2をお願いします。

この対応調書につきましては、本年4月10日に意見の取りまとめについて御依頼申しあげ、5月26日付で御提出いただきました「建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順にそれぞれ所管をしております担当課から、説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○高嶋都市整備局次長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課でございます。項目番号1番 通学路等の歩道整備について。

県道高松善通寺線と県道綾川国分寺線と北側の市道国分寺端岡2号線の交差点につきましては、現在、東西の県道の南側のみに歩道が存在しておりまして、そのほかの道路には歩道が無い状況となっております。このようなことから、本交差点への歩道整備は、交通安全上、有効なものと考えられますが、交差点改良には、新たな用地が必要となりますことから、地元関係者の協力を仰ぐとともに、地域審議会からの御意見もいただきながら、香川県や県警等関係機関に要望してまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございます。続いてため池についてお願いします。

○三宅土地改良課長 土地改良課の三宅でございます。項目番号2番 ため池の低水位管理についてでございます。各々のため池につきましては、農業用施設として管理・運営する農業者等の管理者がおられます。市がそれらの方々に対し直接指導監督できる立場にはございませんが、災害発生時の被害拡大を防ぐ観点からも、水利権者に対し非灌漑期における水位管理について御理解をいただき、適切に管理いただけるよう地元土地改良区を通じお願いしてまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございます。続きまして水質環境について。

○木村上下水道局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○木村上下水道局次長 項目番号3番 水質環境についてでございますが、平成28年度末の国分寺地区における下水道供用開始区域での下水道接続率は、戸数ベースで約80.2%です。また、全浄化槽に対する単独処理浄化槽の基数の割合は、約51%です。

次に、行政としての指導方法ですが、公共下水道の接続につきましては、平成28年2月

に上下水道局全局体制により下水道接続普及促進戸別訪問を行い、接続に支障となる問題解決に向けた助言・指導を行いました。その結果主な未接続理由ですが、宅内改造工事費の負担などの経済的理由が最も多く、次いで、既に合併処理浄化槽等により水洗化が図られており、下水道接続の必要性を感じていないなど、接続への理解が十分でないことが、原因となっておりますことから、今後とも、工事説明会や供用開始時の関係世帯への接続依頼を始め、リーフレット等の戸別配布や広報紙等による周知・啓発のほか、下水道普及促進員による再度の未接続世帯への戸別訪問を行うなど、接続促進により一層取り組んでまいりたいと考えています。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換につきましては、広報紙やホームページによる周知・啓発を行うとともに、転換補助制度の活用を促進してまいりたいと考えています。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。 続きまして J R 端岡駅南側周辺整備事業についてお願いします。

○中川都市整備局次長 都市計画課の中川でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。項目番号 4 番 J R 端岡駅南側周辺整備事業についてでございます。

「J R 端岡駅周辺整備事業」につきましては、本市西部地域の主要駅である J R 端岡駅の利便性の向上と交通結節機能の強化を図るため、駅へのアクセス道路等を整備しようとするものでございまして、合併に伴う建設計画に登載されるとともに、まちづくり戦略計画におきましても重点取組事業と位置付けているところでございます。

平成 21 年 7 月に、地元代表者で構成する「J R 端岡駅周辺整備検討協議会」が設立され、駅南側のアクセス道路について、現道を幅員 6.5 m に拡幅する案を立案後、地権者説明会等が行われましたが、当時合意を形成することはできず、一方で、駅北側では、北口回転広場の整備が進捗し、本年 3 月 23 日に供用を開始いたしております。

こうした状況を踏まえ、この検討協議会は発展的に改組され、6 月 28 日に、新たな地元協議会として「J R 端岡駅南口整備推進協議会」が設立されたものでございます。

この推進協議会から、設立当日に、市に提出されました要望を踏まえ、本市といたしましても、事業の進捗を図るべく、市が主体となって駅南側の整備計画を立案の上で事業を実施することとし、現在、アクセス道路や駅前広場の予備設計業務委託の発注手続を進めているところでございます。

道路予備設計の履行に当たりましては、整備の効果をより発現するとともに沿線の道路渋滞や交通安全上の問題が発生しないよう、ルートを選定を始め、歩道を併設するなど適切な

幅員構成や交差点処理について、十分に検討することといたしておりますので、整備計画立案後、地元におかれましても、この事業の推進に御支援をお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。 続きまして国分寺地域保健活動センターの具体的運営方法についてお願いします。

○久保保健センター所長 保健センターの久保でございます。よろしくお願いいたします。

国分寺地域保健活動センター（旧国分寺保健センター）の新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画（案）1次」との整合性を図りながら進めることとしております。

施設の具体的運営方法を含めた考え方につきましては、施設の設置目的等に応じて、「行政財産」か「普通財産」かといった財産の法的な位置付けや、「指定管理」などの管理運営形態が異なっております。

このようなことから、今後におきましては、この施設での具体的な実施事業等に応じた最適な手法を検討してまいりたいと存じております。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。ただいま、項目番号1から5までの説明が終わりました、説明についての質問等は、説明をいただいた項目順に行います。

まず、項目番号1、「通学路等の歩道整備について」、御質問、御意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 前回の勉強会でも話し合ったと思いますが、お話の場所はこの位置（パネル提示）だと思いますが、これはもう実現不可能だという回答をいただいております。なおかつ今後検討すると書いていますが、現実には話は進んで行くんですか。

○議長（土井会長） はい。

○高嶋都市整備局次長 今いただきました合同現地診断は、国道11号新居西下所交差点の話かと思えます。項目番号1の御質問は県道高松善通寺線と県道綾川国分寺線の交差点のところかと思えます。国分寺北部小学校の西側になります。

○末澤委員 勘違いをいたしました。撤回いたします。

○岡 委員 はい 議長。

○議長（土井会長） はい。

○岡 委員 私もその交差点を時々通りますが、ここは子供が60人弱くらいが渡っております。それで、この道の南側には水路があります。この水路に蓋を架けただけでも随分と待つ場所ができると思います。その辺りを県の方で考えていただいて、子供の巻きこみ事故が無いように整備していただきたいと思います。用地買収等地元が協力しないと出来ないことだと思いますが、いろいろとお手伝いはさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい。お願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 今言われたように水路の蓋架けとか、用地買収等いろいろな手法を検討しており、県の方では高松善通寺線はここより西側で歩道整備も南側でしておりますので、今後どのようになるか私どもでは答えられませんが、県の方にその主旨を伝えてまいりたいと存じます。

○岡 委員 わかりました。この間県の担当者が現地調査をしている時に会って私も話をしたところですので、十分その辺りは伝わったと思います。分かりました。

○議長（土井会長） よろしいでしょうか。

○岡 委員 はい。

○議長（土井会長） ほかに無いですでしょうか。

無いようですので、続きましてため池の低水位管理について これにつきまして質問等ございましたらお願いいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 例えば私は新居地区の方に住んでいますが、楠尾神社という神社があり、宮池という池があります。その土手にくっついたように家が並んでおります。地震の場合に、こういう所が決壊したらどのような対応をする計画があるのか、もしあれば、参考にお聞かせください。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○三宅土地改良課長 土地改良課です。

今、宮池がどの池かというのは存じあげておりませんが、昨年この場でハザードマップのお話があったと思いますが、ハザードマップを作成している池というのがございます。その表示方法ですが、一番被害が大きくなる状況を設定した上で、周辺の地形などを調べた中で水深がどの程度、何分後にどこまでという内容を表現したマップでございます。今のお話か

らすると池の直下にあるような住宅だと思いますが、池のどのような場所に変化が起こるかということ推定することは難しいですが、基本は水に対して上に逃げるのが、命を守る上で一つの方法だと思います。また、逃げる暇がない場合は、2階とか高いところに移動していただくとか、状況にもよりますが、まずは高いところに避難いただくことが必要かと思っています。また、時間に余裕があれば高い場所に逃げさせていただくということになるかと思っています。

○議長（土井会長） 末澤委員よろしいでしょうか。

○末澤委員 ありがとうございます。

○岡 委員 はい 議長。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡 委員 今、市がお答えいただきましたが、池が決壊した場合に垂直避難の話がありましたが、木造住宅の場合には垂直避難では命は助かりませんので、その辺りは間違わないようにしていただいて、水平避難で区域外に出ることが必要です。鉄筋の家ですと垂直避難でも結構です。

私はその池の地区ですけれど、先日避難訓練をしましたが、ここより前の人は危険ですよと言って訓練をしましたので、地元の方は分かっていると思います。ですので、市の方が垂直避難と水平避難の違いを分かっているもらわないと今後困りますので、しっかりとさせていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。説明はありますか。ほかにため池につきましてございませぬか。それでは無いようですので、続きまして水質環境につきまして質問等ございましたら挙手をお願いいたします。無いでしょうか。

○岡 委員 はい 議長。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡 委員 岡です。接続率が戸数ベースで80.2%ということですが、約2割の方が接続をしていないようで、それと今年の予算を見ると、計画区域と処理区域での処理開始範囲が整備済というのはどうしてでしょうか。予算を見ると整備の予算が計上されていないようなので、その辺りは本当に下水道を普及するのであれば、必要なのではないのでしょうか。

○木村上下水道局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○木村上下水道局次長 下水道整備課の木村です。よろしく申し上げます。

国分寺地区の污水管の整備状況でございますが、計画面積は350haでございます。これに対しまして、合併前の平成16年度末の整備済面積は168.9haでございます。計画面積に対する比率は約48%ございました。

合併後計画的に整備を進めまして平成28年度末の整備済面積は310.2haでございます。計画面積に対する比率は約89%、約9割程度となっております。残る11%につきましては下水管を入れるところが、個人所有の私道であり、個人からの同意が必要な路線とか、現況が道路両側が農地等で建物が無く受益者が無い路線でございます。

今後、私道の所有者からの要望や同意の状況、土地の利用状況等を踏まえながら、当地区を含めまして本市全体のバランスも見ながら、公共下水道の整備について、財源が限られた中で計画的・効率的に進めていく考えでございます。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○平岩委員 はい。議長

○議長（土井会長） はい。平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。この問題につきましては、前回に私も下水道の利用料が高すぎるのではないかと質問しましたが、その後全県的に見ても高くはないという資料を示してくれまして、その当時から比べて非常に改善されておるように思われますが、この80.2%というのは、市としてはこの程度が上限とみているのでしょうか。100%というのは無理かとは思いますが。

○大熊給排水設備課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○大熊給排水設備課長補佐 給排水設備課の大熊です。

現在高松市内全般で言いますと、91.3%となっております。上下水道ビジョンというものがあまして、それで10年後には93.3%を目指して接続率を上げていくという計画はあります。それを行うことによって、公共用水域の保全あるいは下水道財政の健全化を目指していこうということをビジョンとして実行しております。以上です。

○平岩委員 この下水道については、高松市も思い切った予算を投入していると思いますが、川の水質は非常に良くなっています。ただ、下水道が通っているのが主な道路の付近で、少し上に行くと下水道が通っていない。そうしたら、今まで通り垂れ流しということで、川の水はいつまで経っても本当の綺麗さにはならないと思います。もっともっと上の方までは行けないんですか。思い切った財政を投入しているんですから、効果を上げるためには、も

っと広げるべきではないですか。予算のこともありますが、そういう計画は無いですか。

○木村上下水道局次長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○木村上下水道局次長 公共下水道の整備計画は、今は都市計画で調整区域とか市街化区域という線引きを廃止しておりますが、以前は市街化区域・市街化調整区域というのがありました。

市街化区域についてはここ10年以内に市街化を進める区域ということで、下水道の整備計画区域もその区域に連動させた区域設定をしております。まずはその市街化区域について整備を進めるということで、区域を決めてその中で処理場を作るにはどれだけの能力が必要か等で計画をしております。

下水道区域は、この面積と決めて、その中から出る量がこれだから、処理場はこれだけの大きさが必要ということで計画を進めております。その後でどんどん区域を広げていくことは、処理場及び管自体の下流側を大きくしないといけないということもあまして、なかなか区域を広げるということは難しい。

それともう一つ、以前は合併処理浄化槽ではなく、建物を建てる時は、トイレの水だけを処理して、雑排水についてはそのまま流すという単独浄化槽と、トイレの水も雑排水も処理する合併処理浄化槽のどちらを設置してもよいという時代がありました。その後、建築基準法が平成12年に改正され、単独浄化槽での新築は出来なくなり、合併処理浄化槽でないと建築確認が通らなくなったということです。

平成12年以降は、雑排水も処理できる合併処理浄化槽の設置が進んでいます。ただ、高松市はそれに先駆けまして、基準法が改正される前から合併処理浄化槽設置に補助金を出してありまして、下水が入らない区域に対しましては、合併処理浄化槽を付けていただくようなことをしております。そのような中で昔から単独浄化槽を付けているところは、極力合併処理浄化槽に転換していただきたい。

新築は当然合併処理浄化槽ですが、建物の改造とか建築確認に関わらない場合でも合併処理浄化槽に変えていただきたいということで、補助金を出す制度は設けております。浄化槽だけを変えるというのはなかなか出来ませんので、建物を改造する場合にもやっていただくという方向で順次改善していきたいと思っております。

○平岩委員 ありがとうございます。確かに川の水質が変わってきたと思います。今年は初めて蛍を見かけまして、今まで見たことが無かったですが、もう少し昔を取り戻せない

のかなという考えでおります。説明をいただき、ありがとうございました。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○議長（土井会長） ほかにございませんか。はい。それでは無いようですので、続きましてJR端岡駅南側周辺整備事業について、御意見を賜りたいと存じます。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 おそらくこの資料を貰った時に誰もが感じたことだと思いますが、右の対応方針の真ん中当たりですね。6月28日に新たな地元協議会として新しいものが出来たというような表記があります。これは、南の方は今までは難しくて話がまとまらなかったが、この時に新しく出来たということを目指すのか、そしてこの後に市が主体となっています。ということは、市が先頭に立って図面なりあるいは交渉することを意味しているのか。これは、先般西岡市議会議員が自民党の支部総会の中で、仏生山のみんなの病院が出来た時には先頭に立って市が動いたと、同じように国分寺も出来ないかと、少し話をしましたが、そういう意味で市が主体となってやっていく性質の協議会なのか、これを説明していただけますか。

○中川都市整備局次長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。都市計画課でございます。

1点目の地元の組織の関係ですけれども、これは従前のJR端岡駅周辺整備検討協議会が発展的に改組したということで、その組織を閉じて、6月28日に新たに出来た推進協議会は地元の方々による構成です。

これが何故このようになったかと申しますと、検討協議会の地元関係者で、いろんなルートを選定及び地権者に対しての折衝とか努力はされておりました。ただ、それが南側につきましてはなかなかまとまっていけない中、駅北側については回転広場が別途まとまって、最終的に市によって事業が完成したわけです。そして南側を今一度改めて進めるということで、地元で、元の組織を廃止して、新しい組織を立ち上げられたということでございます。

2点目の、市が主体となってという意味合いですが、これまでの地元の中での種々調整だけでは、これまで時間がかかってなかなか進んでいないということで、設立当日に市のへ要望をいただいております。市の方でなんとかしっかりとやってくれと、計画を立てながらやってくれと、そうした部分を市として重く受け止めさせていただいて、市の方で計画立案をして進めていこうということでございます。以上でございます。

○末澤委員 塚田委員は出席していますか。

○塚田委員 以前はメンバーでしたけれども、改組の通知はいただきました。解散しましたよと。ただし次の新しい組織が出来たというのは、これを見て初めて知ったところです。何人かの方達で立ち上げたのだらうと思いますけれども、その中には私は入っていないということですから、よく分かりません。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 では、市の言う地元というのはどこを指すのですか。どなたを指すのですか。一番地元の方で、話のよく分かる人が入っていないなんて、どういう地域で、どういう選任をしているのですか。立ち上げたということは、メンバーがいるわけですよね。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。都市計画課でございます。

地元の組織について、私どもで知るところで御紹介をさせていただきます。

6月28日に新たに立ち上げられた組織は、南北のコミュニティ協議会の会長さんとそれと、特に端岡駅の南側でどのルートになるか分かりませんが、関係されるような地元の自治会の複数の皆様。それから、水利組合の関係者というところに絞られたというふうに承知しております。以上でございます。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 今、地元自治会というお話が出たのですよ。塚田委員は地元自治会ではないのですか。

○塚田委員 私は地元の隣になります。

○末澤委員 隣になるのですか。じゃあ立ち上げた以上はですね、どういうメンバーが入っているというのは、公表できますか。出来ませんか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。市としましては、地元の方から出席要請があつて出席した状態で、そこでいただいた資料は持つてはいますけれども、そうした関係について、市から直接出すというのはいかがなものかなというふうには存じます。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員　　今の説明で、南北コミュニティの会長というお話でしたが、土井会長は全部御存じですか。

○議長（土井会長）　私、会長は介入してございます。コミュニティの立場としては入っております。

○末澤委員　　ということは知っているということですね。

○議長（土井会長）　大まかですよ。これは、市の方をお願いをする立場です。

○末澤委員　　重ねて聞きますが、メンバーは公表出来ますか。出来ませんか。何故お聞きするかというと、非常に偏った人の意見に押されてしまって物事が進まないということを過去に聞いております。水利組合ということでしたら分かります。ですから、メンバーを見たらだいたい話が進むとか、進まないとか、あるいは昔と同じだとか、ということが判断できますから、やはりこういった国分寺町全体的な問題はですね、常に全域的な話があると思うんですよ。単に周辺の地域とか自治会というだけの話では、まずまとまるということはないと思います。いくら市が動いてもですね、個人的な利害関係になってきたら、とてもじゃないけど動かないと思いますよ。ですから、今そういうメンバーを公表出来ますかと聞いているんです。重ねて聞きますが、メンバーは公表出来ますか。出来ませんか。

○議長（土井会長）　はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長　　はい。都市計画課です。先ほど申しあげたとおり、地元からいただいた資料は持っておりますけれども、そうした際には例えば情報公開という制度に基づいた申請があれば、出たところにも確認の上で、公開の適用を判断するようになると思います。以上です。

○末澤委員　　はい。議長。

○議長（土井会長）　はい。末澤委員。

○末澤委員　　私は今あなたにそのようなことを聞いたのじゃないですよ。メンバーは公表で出来ますか。出来ませんか。と聞いているのです。だから、出来ないなら出来ない理由を言ってくれたらいいです。だけど、南北コミュニティの会長が入っているのなら、南北コミュニティの会長に質問しますよ。それでも秘密的なら、公的な要素が無くなりますよ。特に南側なんです。北側は問題ないです。そこを履き違えないようにしてください。その意味で聞いているのですよ。答えられる範囲で教えてください。

○議長（土井会長）　はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長　　はい。御説明をしておきたいのは、地元からの要望という部分が

ございますが、それは地元の方でこの道にしてほしいとか、ここをこうしてほしいとかいう意味合いのものではなく、市の方でしっかりと検討してルートを選定を含めて考えてほしいという趣旨でございます。ですから、限られた方の意見に振り回されるというのではなくて、市として、事業の効果等も考えて、これから検討を進めてまいるということでございまして、その点については誤解の無いようお願いをいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 今、誤解が無いようにと言われましたから、言い返しますよ。これは公的な要素のものであります。それなのに、今のように一部の人とかということが出てくるのですか。公的なものだったら、何も隠すことは無いじゃないですか。こういうルートで、市が主体でと言うのだから、こういうルートでこういう方法で行きましょうというのがなかったら、これ、11年間も出来なかったものです。これで、市が入って仏生山の病院みたいにできると思いますか。それこそ町全体で特に北部の方々の御協力が無かったらとてもじゃないけれど計画しても実現しませんよ。そういう性質の内容ですよ。

○岡委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。どうぞ。

○岡委員 去年からだいぶ進んできたと思います。去年に質問をしたときは、都市計画決定することは無いような話でしたので、ここまで市が基本的にルート選定から始めていろいろなことを検討されてするのであれば、最終的には都市計画決定してから事業を進めるという方向に行くのでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。確かに御指摘のとおり通常の生活道路を拡幅するレベルでは、なかなか事業は進まなかったということが、これまであったかと思います。ですから今御質問にございましたように、都市計画道路という部分も含めて考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○岡委員 はい。分かりました。

○塚田委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。塚田委員。

○塚田委員 申し訳ないですが、時系列で報告をしてほしい。何年に仕上がるのか計画が出来ているなら説明をお願いしたい。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。今おっしゃられたのは、これからのスケジュールかと思えます。

先ほど御説明いたしましたように、今は一番入口の部分の予備設計のところからの発注手続きを進めているところです。今年度予備設計を進めまして、一定のルート候補地等をどこがいいのかというのは検討してまいりたいと思っております。

先ほどありました都市計画決定というところは、ルートを絞り込んだ後、さらにそれを計画手続きに乗せていくという作業もございます。そしてその後に事業化があるわけでございます。

現段階で、それらが何年度に完成するというにはまだまだ至っておりません。段々と進捗する際には、またこうした地域審議会の場等で御説明をさせていただきたいと思えます。以上です。

○塚田委員 じゃあ、今年中にはルートは決まっていますか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。ルートの選定の候補の中で絞り込み作業を行っていくこととございます。

○塚田委員 はい。分かりました。

○議長（土井会長） ほかにございせんか。

○豊嶋委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。先ほど、地元推進協議会のメンバーが南北コミュニティ協議会の会長と、駅南側の自治会の方々と水利組合の方と伺ったのですが、この方々というのは実際に近隣に住まわれている方、生活に関わってくる方だと思っておりますけれども、実際に駅を利用する方々の声、高校生とかも大勢駅を利用していると思えますし、南の方から自転車で来る高校生やサラリーマンとかそういった一般の方たちは、この推進協議会の中に入って、そういう声を聞くこと、発することは可能なのでしょうか。またそういう機会とかはあるのでしょうか。多分考え方などが違うと思えますので。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。都市計画課でございます。

地元の協議会は先ほど申しあげたような構成でございまして、通常事業を行う際に端岡駅

であれば南口を作るとなると、だいたいこの辺りに広場を設け、改札口が出来なければならぬというような場所はあるかと思えます。そこにアクセスしていく道路は、例えば南から来るのか東あるいは西から回って来るとか種々あるかとは思いますが、一定の範囲の中で検討、それは正に地元の住まわられている方に関係する要素が大きいものと思えます。

御指摘の利用される方々に関しましては、例えばコミュニティバスの運行等の関係もございいますので、そうしたものと連携しながら、また別途一定の意見聴取とかそういったものはあるかもしれません。ただルート個々の選定に関して、直接的に幅広い意見を求めるというような内容ではなかろうかと思えます。以上です。

○議長（土井会長） よろしいでしょうか。ほかに御意見はありませんか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 今回の説明ですと、どういうことを基本にして設計なりプログラムを立てているのですか。一番大事なのは通勤・通学者の人が一番要望していることですよ。プログラムは何時頃できるのですか。それで、市が主体となってと言われていますが、出来るのですか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○中川都市整備局次長 はい。繰り返しのお話になりますけれども、今年度予備設計を進めながら、複数のルートからどこがよいのか、そういった絞り込み作業を行い、後には都市計画決定を見据えながら、その手続きを終えた後に事業化を進めていきたい。

それは決してゆったりと行うということではなく、しっかりと急ぎながらやるというふうを考えております。以上です。

○議長（土井会長） いいでしょうか。ほかにございせんか。無いようでしたら次に移ります。

国分寺地域保健活動センターの具体的運営方法について質問等をお受けいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 私、毎週いろいろと勉強会をしておりますが、保健センターが無くなって、3歳児検診が栗林の保健センターに変わりましたね。国分寺には230人に余る対象者がいるということですが、JRを使って行く方法と自家用車を使って行くという方法とがありますが、検診日の曜日を定めるか月日を定めるなりで、マイクロバスか大型バスを使って、一斉に行くということは出来ないのですか。そういうことを考えることは無茶ですかね、どう

ですかね。非常に不満が強いです。それがだめなら、町内にある病院で検診してもらうのはどうだろうかという提案もありました。これはどのように答えてあげたらいいですかね。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山上保健センター主幹 保健センターの山上でございます。

2点ほどありましたが、検診のマイクロバス等の対応についてでございますけれども、現在幼児検診につきましては、生年月日で全市内の対象者にお声をかけさせていただいている状況です。ですので、例えば国分寺地区の方を対象に、この日にまとめて呼ぶということでは現在運用しておりませんので、直ちにバスを手配するとかは困難かと存じます。

○議長（土井会長） はい。続けてをお願いします。

○久保保健センター長 もう一つの御質問の、病院で検診ができるかという御質問の方ですけれども、内科的な検診、それから歯科検診、そして保健師等による耳の聴こえであったりとか、生活面の社会的発達の方も見ております。それで、直ぐに病院の方で検診ができるかと言われましたら、内科検診は病院のドクターの方で見ていただけますが、3歳児検診は歯科検診も生活面も含めましての検診となっておりますので、そこの辺りは難しいかと思えます。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 いわゆる生活発達っていうのですか。これが町内の病院では難しいというふうに判断してくださいとこういう説明をしてもかまいませんか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○久保保健センター長 はい。3歳児検診自体が母子保健法の中で、国が定めている検診でございます。内科的な検診、歯科検診、生活面の発達も全てを含めたものが3歳児検診となっておりますので、内科的な検診だけをもって3歳児検診というわけではございませんので、総合的にみて親御さんにこれからの発達のことについて、御相談を受けたり支援をしていったりと総合的にみておりますので、内科的検診だけではないというところで御了解をいただけたらと思えます。

○末澤委員 はい。よく分かりました。

○議長（土井会長） はい。よろしいでしょうか。

○豊嶋委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。先ほど国分寺地域保健活動センターの新たな利用の検討について御説明をいただきましたが、今までの勉強会等で提示されていた内容や、スケジュール的なものが変わってきていると思われま。実際に行政財産か普通財産かといった、財産の法的な位置付けをどこがどのタイミングで決めていくのか、また管理形態も何時ごろに決まって、その後のスケジュールがどのように進んで行くのか、そういったところを出来れば具体的に教えてほしいのと、もう1点が駐車場ですが、この4月で駐車場の契約が切れて、今は借りていない状態だと伺っています。今後どういうふう運営していくかによって変わって来るとは思いますが、駐車場がほかのものとして活用し始めると、地元での利用をしていく上で駐車場が無いのは非常に厳しいもの、限られたものになってくると思います。駐車場をどのように確保することができるのか、今は持ち主の御好意で保留の状態になっているとは伺っていますが、今後そこはどういうふうに対応をしていただけるものか教えてください。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山上保健センター主幹 まず1点目の国分寺地域保健活動センターの財産的な位置付けの関係でございます。

行政財産か普通財産かの法的な位置付けですけれども、施設の設置目的に大きく左右されます。まず行政財産として維持するには、施設の設置目的を明確にして、公の財産として位置付ける必要がございます。もしどうしても施設の設置目的として、特定の事業が決められないとなりましたら、行政財産として位置付けることは不可能ですから、自ずと普通財産になってしまう状況でございます。それでどこが決めるかということになりますと、今後地域の方と施設の設置目的や利用方法等について協議をさせていただいている最中でございますので、今後その協議を踏まえて決定させていただくようになろうかと思えます。

今後のスケジュールについてですけれども、行政財産として公の施設として位置付けるためには、今年の12月ぐらいまでに設置目的や実施する事業、あの施設を使って何をするかというのを確定する必要があります。

それから、平成31年4月からの新たな利活用ということで、例えば指定管理で地域の方に御利用をいただくことを前提に申しあげますと、今年の12月末ぐらいまでに施設の設置目的とか実施事業を確定する必要がございます。そして年明けの1月から3月までの間に指定管理に向けての準備、仕様書等詳細を詰めていく必要がございます。

もう1点、駐車場の件でございますが、地域保健活動センターで何の事業を実施するか、どういう施設に位置付けるのかによって大きく影響してまいります。例えば、あの施設を指

定管理として地域の方達で管理していくということになった場合にでも、必ずしも駐車場が付いてくるということではございません。

賃借料を市の方からお支払いができるかどうかというのは、まだ不透明な状況です。と申しますのも指定管理等で実施する事業で、例えば一つの事業でこれだけの集客が見込めるとか、それが年間にこれだけの回数を実施していたら、現在の市所有の駐車場13から14台分でしたか、それでは足りないということが、論理的に説明できるのであれば、土地を賃借しての駐車場ということも考えられますが、例えば施設の実施事業等々事業の内容に大きく影響してくるとしか今現在では申しあげることしかできません。

駐車場の地権者につきましてはこの春に市との賃貸借契約を一旦中断させていただくということをお願いした時に、夏の地域審議会の時に一定の方向性が出るようでしたら、また報告に参りますということをお伝えしておりますので、現状を近々に地権者の方にお伝えしに行く予定ではございます。以上です。

○豊嶋委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。その駐車場ですけれども、今の説明ですと早くて平成31年4月からの新たな利活用ということになりますね。ということは、来年度も今と同じようにシルバーさんへの委託ということになると思うのですけれども、そうなった場合に駐車場の地権者に今回の結果をお話に行って、もう1年今の状態が続くとなると、持ち主の方の考えでは何かのものに変わってしまうこともあるということでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山上保健センター主幹 そうですね。今現在、市と賃貸借関係に無い権利者に、例えば1年待つてほしいとかは、市の方から現在の立場からは申しあげられませんが、できるだけ地域の御要望は伝えてまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） いいでしょうか。

○塚田委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。塚田委員。

○塚田委員 塚田です。今年の初めに運営委員会が2回ほどありました。この8月ぐらいに市と運営委員会が会ってある程度話をまとめて、今年度中に話を決めて、平成30年度からは指定管理になるという話を我々は聞いていたのですが、しかしながらこの内容を見ると、ほとんどの内容が変わってしまっていて、非常に話が進むのが早いのかなと思っていた

のですが。指定管理が有ると無いのとで、平成31年度からということで、もう一度平成30年度もシルバーさんが管理すると受け取れますが、急にこのように話が決まって気になるのは、指定管理になった場合には指定管理料というのは、認定された場合にはきちんと出されるものか。また、普通財産であれば、そうではなくなると一切お金も出なくなるのかなと思います。その辺りを答弁してほしいのと、駐車場ですが、現状は、地権者といろいろな団体が個人的にお金を払って借りています。地権者の方の御好意によって柵も何も作らずにそのままですが、柵を作りますよとなりますと、何も使えなくなる。指定管理とか何になってもどうしようもなくなる。やはりその辺りをきちんと決めていただかないと、地元の者がお願いしても、柵などができてしまうと、お金を払い、1回1回柵の開け閉めとか非常に不便になります。

やはり建物があって、有効利用をすることが大事だと思うし、もし一切しないのだったら極端に言えば止めてしまえばいい。除けてしまえばいいと思います。やはりあれだけの建物があって有効利用するためには、行政としてここまではできますよっていうことを言っただいて、きちっと指定管理が決まれば指定管理料をいただいて、駐車場を含めた話に持って行ってもらいたいなと思っています。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山上保健センター主幹 はい。確かにこちらの対応調書の事業内容の中に記されておりますとおり、「地域等との関わりを有する各種団体が活用したい。」ということで御希望、御要望を賜りました。

ただ、例えば指定管理をお願いするということになるには、事業を特定する必要がございます。私どもの説明も至らない点がありましたが、事業を特定するというを、現在も引き続き協議をさせていただいているような状況でございます。平成30年度から指定管理者をお願いするというようなスケジュールが、無理となったという状況です。

ちなみにその指定管理をお願いするには、例えば平成30年4月からお願いするには、原則としてこの5月中旬ぐらいまでには特定をしておく必要があったということでございます。それで、今年の年末までに事業を特定して、年度末までに指定管理の契約の仕様書の作成等の準備に入っていただくというスケジュールをお伝えした次第でございます。それとあと普通財産ですけれども、普通財産は行政として経済的価値を保全発揮するための財産という位置付けになってまいります。ただ、いろいろな形態がありまして、市の方でも普通財産として、地域の方にお貸しするというパターンが何か所か見受けられます。それで、このパ

ターンにつきましては、例えば地域の方に自由にお使いいただけますが、維持管理費とかは地域の方をお願いをするという要件とかがございます。

今の段階で詳しくということになりますと、それぞれのパターンがございますので、ある程度方向性が決まりましたら地域審議会の方にも御報告させていただきたいと思えます。あと駐車場ですけれども、施設を使って何をするかということが定まらない限りは、なかなか厳しい状況でございます。地権者の方にはしっかりとお伝えしていきたいと存じます。

○塚田委員 はい。その辺りも大事だと思いますが、我々使用する団体もあの駐車場が使えるか使えないかで使用目的も変わってくると思えます。使う団体としてもあそこに50台置けるような事業をするためにはそのスペースが必要だし、いやもう50台も置けないし100台ぐらいまででいいなら現状でいいと思えますが、我々団体としても駐車場が使えるから使えるということも認識しておいてほしい。行政の立場だけではなく、我々のことも考えてください。お願いします。

○議長（土井会長） はい。ほかにもございせんか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 現実に今の保健センターの建物の駐車場は、東側にある8台くらいですか。あそこだけは利用する場合に自由に停めることが出来るということによろしいですか。あとの部分は事情が複雑であるようですが、この解釈でよろしいでしょうか。

○議長（土井会長） はい。答弁をお願いします。

○山上保健センター主幹 はい。おっしゃるとおりでございます。国分寺地域保健活動センターを御利用なさる方でしたら、自由にお停めいただける状況です。あと、地権者の方も豊嶋委員も言われたことですけれども、現在は地権者の方の御好意で、現状維持で特に柵も設けない状態ではありますが、地権者の方には基本的には保健センターの来客の方には、東側の駐車場を使っていただくようお願いするようにします。というふうにお伝えをしている状況です。

○議長（土井会長） はい。よろしいですか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） ほかにございせんか。はい。無いようでしたら、平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針についての質疑を終わります。

○議長（土井会長） 続きまして、会議次第4のその他でございますが、5月の勉強会の時

に、皆様からいただいております事前質問について、担当課から説明をいただきたいと存じます。順次担当課から説明をいただき、説明終了後に御意見等をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、1番目国分寺文化センターの駐車場スペースについて、人権啓発課から説明をお願いいたします。

○宮内人権啓発課長補佐 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○宮内人権啓発課長補佐 人権啓発課の宮内と申します。よろしくお願いいたします。

末澤委員の質問でございますが、国分寺文化センターの駐車場スペースについてということで、現在大規模改修が終了しておりますが、国分寺文化センターの白線が無いところの駐車スペースの活用についてお聞きしたいとこのことですが、現在の駐車スペースにつきましましては、主には公用車の駐車場として活用していると共に、文化センター利用者の駐車スペースとして活用しているところでございます。従前の国分寺文化センターの南側に研修棟を増築したことによりまして、従来の駐車スペースが手狭となったことから、以前はゲートボール場として利用していたところに文化センターの駐車場を整備するというので、7月に発注いたしまして、現在工事に着手しているところでございます。

そういったことで、新たに駐車場ができた際には文化センターを御利用の方の駐車場として御利用していただければと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。末澤委員いかがですか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 実はですね。今日午前中に所長さんとお話をしたのですが、センター自体の駐車場は3台しか置けない。あとは公用車を線の無いところに停めてあります。これからセンターを使って、いろいろな研修をすることは出来るのかと問い合わせをしましたら、スケジュールが一杯で、仮にお受けしても地域の方の行事が入った場合には優先させてもらう。ということで、結果的にじゃあ、駐車場を作れるのですかと聞いたところ、作れないという話でした。今の話だとゲートボール場ということだと、ゲートボール場は新居児童公園の方に移るということになりますか。今3名から4名の方が楽しんでしていると思いますが。

あとは住宅前が市有地なのか市道なのか、分からないですが、駐車禁止の線を引くとかをししないと、結構中学生などが西からも来ますので、一旦止まれではありますけれども、交通安全上の点も加味しながら駐車場のスペースが取れるものかどうか、ゲートボール場が駐車

場となると10台も20台も停められます。ということは北部コミュニティでも同好会が50団体、そのほかの団体もありまして、非常に駐車スペースが狭いということで、文化センターの新しい研修棟を使えないかという要望がありましたので、その関係でお話をお聞きしました。答えはそのようになりましたが、駐車場が無いことには計画しても無理だということだと思いますのが、駐車スペースは早い時期に完成しますか。

○議長（土井会長） はい。回答をお願いします。

○宮内人権啓発課長補佐 現在発注しております文化センターの工事につきましては、今のところ予定では、9月21日を工期として準備をしているところでございます。ゲートボール場を駐車場として整備するというところでございますので、新たなゲートボール場につきましては、御指摘の新居児童公園の方を御利用いただくことになろうかと思っております。

○末澤委員 はい。ありがとうございました。

○議長（土井会長） はい。よろしいでしょうか。続きまして下水道汚水施設の整備についてですがよろしいでしょうか。

○木村上下水道局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○木村上下水道局次長 下水の整備状況につきましては、先ほど下水の接続のところでお話をしました。町ごとに整備計画区域に対する共用済の面積の比率を出しております。高松市全体では83.3%になっています。旧国分寺町だけでは88.3%ということで、同じく合併した町ごとに申しあげますと、牟礼町で75%、庵治町で約81%、塩江町で94%、塩江町は幹線沿いだけです。香川町が69.1%、香南町が86.2%ということになっています。

平成29年度国分寺地区の予算はゼロ円になっておりますが、決して国分寺地区をないがしろにしているわけではございません。先ほど御説明いたしましたとおり、土地利用の状況でありますとか、私道の同意等によりまして今後対応をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい。ありがとうございました。次に農林水産課で、特産品の情報発信イベントの開催についてお願いします。

○岡崎農林水産課長 失礼をいたします。農林水産課の岡崎と申します。よろしく願いいたします。

豊嶋委員からグリーンフェスタ国分寺の補助金について、増額になった理由ということで

御質問をちょうだいしております。

グリーンフェスタ国分寺につきましては、国分寺地域の盆栽のPRや販売促進等を目的に、グリーンフェスタ国分寺実行委員会が主体となって開催してございます。具体的な内容につきましては、盆栽展や盆栽教室ほか盆栽花木等の即売など、各種の事業ということで実施をされてございます。平成29年度につきましては、ちょうど第30回という節目となる回となってございまして、今回その節目を記念いたしまして、県外の著名な盆栽家の作品を特別展示するということを予定してございます。

具体的な内容は、岡山県の斉藤様の盆栽をお借りして特別に展示するということでございます。斉藤様は、平成23年に高松市におきましてアジア太平洋盆栽水石大会が開催された時に、農林水産大臣賞を受賞された方だということで、全国的にも非常に著名な方です。これにつきましては、実行委員会の意向を踏まえて、節目の大会に盆栽の魅力を効果的にアピールしたいということから、平成29年度に限りまして予算を増額いたしました。

御理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。よろしいでしょうか。

○豊嶋委員 はい。豊嶋です。今の説明ですと、節目の年で著名な方の盆栽が来るということですね。農林水産課の方に聞くことではないかもしれませんが、ほかの地域のイベントについても、節目の年に目新しい必要性のあることを実行するのであれば、その年に限り予算を増額していただけたらと考えてもいいでしょうか。どこに聞けばいいでしょうか。

○議長（土井会長） はい。参事さんお願いします。

○多田市民政策局参事 はい。市民政策局多田でございます。お答えさせていただきます。

その可能性はあります。ただ、全てできるかということやはり事業目的や、例えば高松市は総合計画に沿ってテーマを決めております。その年度、そのタイミングに相応しいものであれば、節目の年をとらえて効果的なPRをするということは、非常に時宜を得ていると考えられますので、この場では可能性はあるということで御理解をいただければと思います。

○議長（土井会長） はい。よろしいでしょうか。

○議長（土井会長） はい。続きまして松くい虫の防除についてお願いします。

○岡崎農林水産課長 それでは、岡委員からいただいております、松くい虫の防除の関係で、平成28年度の結果と本年度の具体的な内容ということでございます。

平成28年度につきましては、御当地の鷲ノ山におきまして松くい虫の被害木の伐倒駆除を行いまして、数量的には被害木は59本、材積につきましては約10.2m³を燻蒸処理し

たところでございます。

また、空中散布につきましては、鷲ノ山は本県でも最後の空中散布実施地区であったわけですが、平成28年度に健康被害の声もありまして、平成28年度は中止をしたところでございます。そうした状況も踏まえまして、今後の空中散布に変わる防除事業の参考に資するために、専門家によります現地調査を平成28年度に実施したところでございます。

平成29年度は鷲ノ山におきましてその現地調査等の結果を踏まえまして、適切な防除を実施することとしておりまして、燻蒸による伐倒駆除また、被害が大きければ油剤を用いた伐倒駆除の実施を予定しているところでございます。

松くい虫の被害につきましてはこれから被害が散見されるという状況になってございますので、被害の状況につきまして、専門家による調査も今年度予定してございます。その結果等を踏まえまして、より適切な防除を進めていくこととしておるところでございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい。よろしいでしょうか。

○議長（土井会長） 続きまして、地域間の交流促進についてお願いします。

○里石観光交流課都市交流室長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○里石観光交流課都市交流室長 都市交流室です。5番の末澤委員の下野国分寺との交流に関して、今後の在り方についてということです。

最初の御質問と同じ部分もあるかと思いますが、両国分寺町の交流は平成14年度から始まり、合併を経て、一旦都市提携は解消されておりますが、平成25年度に高松市と下野市との間で、歴史文化交流協定を締結しております。現在も、下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流協会が中心となって、小学生の相互訪問等の文化交流を実施されていると伺っています。

今後も引き続きまして、この交流事業を実施している同協会に補助金を交付し、支援するほか、本市で開催する物産展などを通して、引き続き交流を深めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） はい。末澤委員よろしいでしょうか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 では、この交流事業は引き続いて実施されるような判断だと言っていいです

か。

○里石観光交流課都市交流室長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○里石観光交流課都市交流室長 この交流事業は民間レベルでの下野国分寺、讃岐国分寺親善友好交流協会が実施しておりますので、こちらが実施する事業につきましては、市としても支援をするという意味で、補助金を交付しているということです。こちらで判断はできかねます。以上です。

○末澤委員 ようするに、こちらが希望したらずっと続けて支援をしていただけるのですね。

○里石観光交流課都市交流室長 はい。そういうことです。

○末澤委員 では、そのように言うておきます。

○議長（土井会長） はい。続きまして市道等の整備、下向田2号線についてお願いします。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○高嶋都市整備局次長 道路整備課でございます。

この下向田2号線につきましては、場所は、北部のコミセン前の県道高松善通寺線の林動物病院の駐車場から南へ行く道路でございます。その先のJRとの踏切の改良が整備内容でございます。

回答欄に書いておりますが、昨年度と書いてありますが、これは間違いで一昨年となります。一昨年度に測量等を行い、その図面に基づき現在踏切の改良についてJR四国と協議中でございます。1,600万円の予算につきましては、協議が成立した場合の詳細設計に要する費用と、JR四国への工事の負担金でございます。なお、図面等につきましては手続等が必要ですが、公開は可能です。以上でございます。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 今お願いしていたら、取りに行ったらくれますか。

○高嶋都市整備局次長 はい。情報公開の手続きが必要となりますので。

○末澤委員 11階ですか。

○高嶋都市整備局次長 はい。

○議長（土井会長） はい。よろしいでしょうか。以上で質問等を終了いたしますが、この場で委員から何か協議することはございますか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。末澤委員。

○末澤委員 皆さんの家にも配られていると思いますが、6月15日の広報たかまつの中の3ページ目のところに、高松市が変わる公共交通ということで、買物バスという小型バスが載せてあります。国分寺町内には坂の多い団地が多いです。そういう所には高齢者の方が非常に多いです。そういう関係でこういうバスを作れないかという相談があります。

昔ですけれども、弦打校区でお買物バスを作りましたが、こういうことを社会福祉協議会が指導して出来るものか、お伺いしたい。分かる範囲でいいですから、教えていただきたい。

○議長（土井会長） 多田参事さん、答弁お願いできますか。

○多田参事 市民政策局多田です。知っている知識の範囲でお答えをさせていただきます。今現在社協の方では、地域包括支援の買物支援というものを地域ごとに地域の方をお願いをして進めているところです。

その中でも買物支援を地域ごとにどうするかというのは、地域の中でも大きなテーマでございまして。地域性によって、例えば山間地であるとか、非常に大きな問題となっている地域もあります。

御指摘のありました点につきましては、まさに取り組んでいるところもあるように伺っています。したがって、社協の方で事業化は当然考えられますし、コミュニティバスについて、末澤委員の方で交通政策課へお尋ねいただいたようでございますが、買物に限らず地域性によってコミュニティバスの採択の可能性とか、その相談は常に乗っているようでございます。

同じ地域審議会の中でも庵治では毎年のように、審議会の中で話題に上がっているということもございますので、具体的話は交通政策課、あるいは地域包括の面では長寿福祉課の中に担当室がございますので、お問い合わせいただくとか、また、社協でもそれぞれの地域に入って相談員が話を聞いているようございますので、お問い合わせいただければと思います。

○議長（土井会長） はい。ほかにございませんか。

○岡委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。岡委員。

○岡委員。 関連しているかどうか分かりませんが、交通機関で、こちらはJRが通っていますが、琴電沿線の方は割引制度とかいろいろありますね。それが、JRにつきましても

赤字の問題とかいろいろ言われておりますが、そういう割引制度とかは今のところ考えていないのか、コンパクトシティとかいろいろ言われていますが、大きな施策としてはどうでしょうか。

○多田参事 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。 多田参事さん。

○多田参事 はい。これに関しましても知っている範囲でお答えをさせていただきます。

交通政策課が直接担当しておりますが、岡委員が御指摘の件、琴電利用者だけに限られていて、JR利用者には不利ではないかという点。議会の方からもそういう質問があったように記憶しております。

担当の交通政策課においてはその可能性を探るべくJRとの話は開始しているようでございます。その後の進展があったかどうかまでは聞き及んではおりませんが、そういうことで、可能性を探っているということで御承知いただければと思います。

○岡委員。 分かりました。

○植田地域振興課長 はい。議長。

○議長（土井会長） はい。植田課長お願いします。

○植田地域振興課長 最初の平成28年度の事業実施状況調書のところで、末澤委員から2点ほど御質問があった件につきまして、担当課に問い合わせをいたしまして、回答を得ましたので御報告いたします。

人権教育推進の中の社会教育指導員の設置というところでの御指摘でしたけれども、御指摘のとおりこれは新たなものではなく、毎年実施している事業でございまして、昨年度と同じ表現を記入したものでございます。今年も一人は専任として配置をしているという状況でございまして。

○末澤委員 専任でいいですね。

○植田地域振興課長 はい。専任です。

続きましてもう1件ですけれども、学校施設の耐震化関係で、国分寺中学校の屋内運動場非構造部材の繰越になっている件につきまして、国分寺中学校体育館が、第1体育館第2体育館とございまして、それぞれに施工業者は決定しております。

第1体育館につきましては、1月から2月。第2体育館につきましては、8月から12月。それで、使用不可の期間を重ならないように調整するためにこのような工期を決定しているということで伺っております。

工程はアリーナ全面に足場を組みまして、照明も撤去して工事を行うということで、これだけの期間が必要だということです。以上です。

○議長（土井会長） はい。ほかにございませんか。

はい。無いようですので、事務局から連絡事項等はありませんか。

○吉井センター長 特にはございません。

○議長（土井会長） はい。分かりました。それでは特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には本当に長時間にわたり御審議等を賜りましてありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第1回高松市国分寺地区地域審議会は閉会をさせていただきます。

本日はありがとうございました。

午後3時54分 閉会

会議録署名委員

委 員

坂 井 英

委 員

豊 嶋 敦 子